

## ○事務の標準化・共同化 項目一覧

資料2-1

番号	大項目	小項目	項目	ジャンル	具体的な検討内容等	進め方
1	事務の標準化	保険者努力支援制度の評価指標に影響するもの	外国人被保険者に対する国保制度周知の標準化	資格	パンフレット等作成	・外国語版パンフレットひな形の提示
2	事務の標準化	各基準に関すること	各市町村の任意給付（出産育児一時金・葬祭費の支給額）基準の統一化	給付	出産育児一時金は統一（420,000円） 葬祭費は25市町村が30,000円の他、50,000円（かつらぎ町）、20,000円（紀美野町、串本町、古座川町）、15,000円（すさみ町）	・多くの市町村で30,000円であることや、後期高齢者医療広域連合が30,000円であることから鑑みて検討
3	事務の標準化	各基準に関すること	修学中特例者に対する被保険者証の更新時期の統一	資格	適用日・有効予定日の取扱いの統一	・県統一の運用基準を策定 ・市町村は、統一運用基準に準拠して各市町村の基準を策定・運用
4	事務の標準化	各基準に関すること	各貸付事業の実施基準の統一化	給付	高額医療費貸付は10市町村、出産費資金貸付7市町村	
5	事務の標準化	各基準に関すること	短期被保険者証及び資格者証の交付基準の統一化	徴収	短期被保険者証の交付基準：29/30、資格者証を定めてい る：30/30	
6	事務の標準化	各基準に関すること	居所不明者の取扱基準の統一化	徴収	基準策定市町村：23/30	
7	事務の標準化	各基準に関すること	滞納者への対応指針の統一化	徴収	長期滞納者への財産調査方針策定市町村：21/30 督促、催促に応じない場合の滞納処分方針策定市町村： 22/30	
8	事務の標準化	各基準に関すること	一部負担金の減免基準	給付	減免基準策定済市町村：21/30	
9	事務の標準化	各基準に関すること	保険料の減免理由・減免基準の統一化	賦課	減免規定策定済み市町村：15/30（予算関係資料17の1）	
10	事務の標準化	各基準に関すること	相対的給付制限・絶対的給付制限の取扱基	給付		
11	事務の標準化	各基準に関すること	療養費の標準的な取扱基準、任意給付の標準化	給付		
12	事務の標準化	システムとの調整が必要な項目	各標準様式の統一化	給付、資格等		
13	事務の標準化	その他（調整が困難な項目）	特定健康診査の項目基準の統一化	保健		
14	事務の標準化	その他（調整が困難な項目）	特定保健指導の実施基準の統一化	保健		
15	事務の標準化	その他（調整が困難な項目）	各市町村の福祉医療実施基準の統一化	給付	市町村により基準にバラツキあり	
16	事務の標準化	その他（調整が困難な項目）	国保運営協議会の組織体制基準の統一化	その他	被用者保険代表の参画：8/30	
17	事務の標準化	既に連合会で共同実施されている項目	職員研修の共同化	その他		
18	事務の共同化	保険者努力支援制度の評価指標に影響するもの	広域的な不正利得の回収の共同化	給付	規約・方針はH30年度作成済み 範囲・費用徴収方法の協議が必要	・各市町村への実態調査をもとに協議
19	事務の共同化	国のシステム改修に関連するもの	特別調整交付金（結核・精神）に係る申請 対象レセプト抽出作業の共同化	その他		
20	事務の共同化	既存の運用から共同化へ検討を進めるもの	被保険者証と高齢受給者証との一体化	資格	一体化・更新時期を統一・台紙作成・印刷までの共同化 一体化済み市町村は1/30 一体化に伴う統一様式の作成の共同化、等	・被保険者証の切り替え月を8月にする必要がある。 ・オンライン資格確認導入による被保険者証の2桁付番は R03年4月～のため、これも考慮した切り替えが必要。
21	事務の共同化	既存の運用から共同化へ検討を進めるもの	保健事業、医療費適正化対策の共同化	保健	KDBシステムによるデータ分析、レセプト二次点検の共同 実施、医療費通知・後発医薬品差額通知の作成条件の統一	
22	事務の共同化	既存の運用から共同化へ検討を進めるもの	限度額適用認定証と標準負担額減額認定証 との一体化	資格	交付勧奨事務の共同化、発行制限に係る基準の統一	
23	事務の共同化	既存の運用から共同化へ検討を進めるもの	高額療養費・高額介護合算療養費の支給勧 奨事務の共同化	給付	高額療養費：実施基準あり11/30、基準額は1円～5,000円 高額介護合算療養費：実施基準あり1/30、基準額は300円	
24	事務の共同化	既存の運用から共同化へ検討を進めるもの	減額査定通知の共同化	給付	減額査定実施基準策定は19/30、実施している市町村の定 める一部負担金の額の基準額は1万円が多い	
25	事務の共同化	組織体制の見直しから検討を要するもの	保険料（税）収納対策の共同実施	徴収	2次医療圏単位での収納強化組織の設立等	
26	事務の共同化	組織体制の見直しから検討を要するもの	各保健事業の共同事務処理体制の創設	保健	事業単位の統一or会計単位の統一	
27	事務の共同化	組織体制の見直しから検討を要するもの	第三者行為求償事務の共同化	給付	債権の時効管理等	
28	事務の共同化	既存の運用を進めるもの	海外療養費支給申請における外国語翻訳の 共同化	給付		
29	事務の共同化	国のシステム改修に関連するもの	情報集約システムを活用した資格過誤によ る返戻事務の共同化	給付		
30	事務の共同化	既存の運用を進めるもの	月報・年報等の各種統計資料作成事務の共 同化	その他		
31	事務の共同化	既存の運用を進めるもの	被保険者への広報事業	その他		